

中期目標・中期計画一覧表

(法人番号 55) (大学名) 国立大学法人大阪大学

中期目標	中期計画
(前文) 大学の基本的な目標	
<p>大阪大学は、その精神的源流である適塾と懐徳堂の学風を継承しつつ、合理的な学知と豊かな教養を究めることを通じて、世界に冠たる知の創造と継承の場となることを目指す。</p> <p>そのために、研究における「基本」と「ときめき」と「責任」を強く意識しながら、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示す。また、これら第一線の研究成果に基づき、研ぎ澄まされた専門性の教育を深化させるとともに、学生の「教養」と「デザイン力」と「国際性」を涵養することによって、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断に基づいて行動することのできる研究者・社会人を育成する。</p> <p>このような研究と教育の成果を広く企業や社会に問い、その活用に供することにより、地域の学術・文化機関、国際的な学術機関としての大学の役割を積極的に担う。そして、大学という、教育・研究を通じて優れた人材を育成する機関への社会の信託に厚く応えることにより、「地域に生き世界に伸びる」という大阪大学の理念を実現する。</p>	
◆ 中期目標の期間及び教育研究組織	
1 中期目標の期間	
平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。	
2 教育研究組織	
この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科を、別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標	(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置
(教養・デザイン力・国際性を身に付けた学生の育成)	(教養を涵養する教育の整備充実)
1. 大阪大学独自の個性あふれる教育を展開し、学部から大学院を通じて、3つ	1-1. 学部から大学院を通じて、教養を涵養する教育を整備充実させる。

<p>の教育目標である教養・デザインカ・国際性を身に付けた学生を育てる。</p>	<p>(デザインカを涵養するための教育の充実) 1-2. デザインカ(自由なイマジネーションと横断的なネットワーク構成力)を涵養するためにカリキュラムの工夫を行い、対話型少人数教育、体験型学習、インターンシップ、フィールドワークなどを活用した教育を充実させる。</p> <p>(国際性を涵養するための教育の実践) 1-3. 異なる文化を理解するための実践的な国際教育を実施する。</p>
<p>(高度な専門性と学際性を備えた研究者及び職業人の養成) 2. 高度な専門性と学際的視点を備え、21世紀知識基盤型社会のリーダーとなる研究者及び職業人を育てる。</p>	<p>(専門教育・大学院教育の充実) 2-1. 専門性を備えた人材の育成を図るため、専門教育・大学院教育を充実させる。</p> <p>(学際融合教育の充実) 2-2. 学際的視点を備えた人材の育成を図るため、高度副プログラムなどを活用し、部局独自のあるいは部局や大学の枠を越えた学際融合教育を行う。</p>
<p>(アドミッションポリシーに適合した入試戦略の展開) 3. 学部・大学院では、アドミッションポリシーに沿った意欲的な学生の獲得を目指す。</p>	<p>(学生募集力の向上) 3-1. アドミッションポリシーの周知を図るなど、学生募集のあり方を改善し、強化する。</p> <p>(入試選抜方法の改善) 3-2. 学問の進展や社会状況の変化に対応し、入試選抜方法を改善する。</p>
<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p>	<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(教養教育・専門教育・大学院教育の実施体制の整備充実) 4. 学問の進展や社会の状況に対応するため、柔軟に教育体制・教育環境を整備充実させる。</p>	<p>(柔軟な教育体制の整備充実) 4-1. 学部・大学院における専門教育、学際融合教育の充実、及び学部から大学院にいたる教養教育の実現のための教育体制を整備充実させる。</p> <p>(情報通信技術を活用した教育環境の整備) 4-2. 情報通信技術を活かした教育環境を整備する。</p>
<p>(教育の質の評価と改善) 5. 高等教育修了者にふさわしい学生の質を保証するために、多角的な観点から学習成果及び教育方法を検証し、改善する。</p>	<p>(学習成果の評価及び学生の自主的学習方策の導入) 5-1. 学習成果を適切に評価し、学生の自主的学習を実現するための方策を導入・活用する。</p> <p>(教育評価と改善の実施) 5-2. 教育方法について多様な観点から、自己評価・外部評価を実施し、評価結果に基づき改善する。</p> <p>(ファカルティ・ディベロップメントの推進) 5-3. 全学教員対象と部局独自のファカルティ・ディベロップメント(FD)を進める。</p>
<p>(3) 学生への支援に関する目標</p>	<p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(学生生活支援の充実) 6. 学生の多様な要望に応じた学習環境の整備と経済的支援を行う。</p>	<p>(必要な情報・助言の提供及び履修上の配慮) 6-1. 学生に対して、学習と生活に必要な情報を提供し、助言を与えると同時に、学生の必要に応じた履修上の配慮を行う。</p> <p>(学習に困難を抱える学生への支援) 6-2. 学習することに困難や障害を持つ学生の支援体制を充実させる。</p> <p>(学生の主体的活動の支援) 6-3. 学生の多様な主体的活動を支援・推進する。</p>

	(学生の経済的支援と表彰制度の充実) 6-4. 奨学金、学費免除などによって、学生の経済的支援を行うとともに、学習意欲を向上させるため、表彰制度を活用する。
(学生のキャリア形成の意識向上) 7. キャリア形成教育や進路選択支援を通じて学生のキャリア形成の意識を向上させる。	(キャリア形成教育の整備) 7-1. 学部から大学院までを視野に入れたキャリア形成教育を実施するとともに、大学院生に対して、高度専門職業人としての資質の向上のための教育を行う。 (進路選択に関する情報提供の推進) 7-2. 進路選択に関する多様な情報提供を通じて、キャリア形成支援を充実させる。
2 研究に関する目標	2 研究に関する目標を達成するための措置
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置
(世界トップレベルの研究の推進) 8. 世界トップレベルの研究を推進するという理念のもと、研究科・附置研究所・センター等の組織の特徴を活かし、多様な研究形態の下で、知の創造を行うとともに、学際的・融合領域研究を促進し、基礎から応用までの幅広いイノベーション創出拠点の構築を目指す。	(基盤的研究の充実) 8-1. 長期的な視野にたち、学問の発展に寄与する高度な基礎及び応用に関する基盤的研究を継続的に推進するとともに、学際的・融合的な学問分野の創出や、特色のある研究の推進などに取り組む。 (重点プロジェクト研究の推進) 8-2. 本学の重点的研究領域である生命科学・生命工学、先進医療、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、環境・資源・エネルギー科学、光科学、物質と宇宙の起源、脳科学・ロボティクス、情報・コミュニケーション科学、サステナビリティ学、社会の多様性と共生、人間行動の社会科学、世界トップレベル研究拠点を中心として推進している免疫学・感染症学など、21世紀型の複合的諸課題や地球規模の諸問題の解決に必要な学問領域の開拓と発展に取り組むため、大型の重点プロジェクト研究を組織し、先端的な研究を推進する。 (国際共同研究の強化) 8-3. 国際的な研究成果を生み出すために、海外との研究ネットワークを強化し、共同研究を推進する。
(2) 研究実施体制等に関する目標	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置
(優れた研究を生むための効果的な研究実施体制の活用) 9. 世界トップレベルの研究を推進するため、研究実施体制を整備する。	(優秀な研究人材確保・育成のための方策) 9-1. 優秀な研究人材を確保し育成するために、種々の人事制度を活用する。 (柔軟な研究推進体制の構築) 9-2. 社会情勢、研究の進捗状況や評価に基づいて、柔軟に研究推進体制を構築する。 (研究支援制度の活用) 9-3. 研究を支援するために、部局や部局を横断した研究支援制度・研究支援組織等を活用する。
(附置研究所・センター等の活用促進) 10. 中・長期的な視点から、附置研究所・センター等における共同研究を通じて、研究を活性化させるとともに、共同利用を促進する。	(共同利用・共同研究の積極的な促進) 10-1. 共同利用・共同研究拠点については、我が国だけでなく、世界の研究者コミュニティにも開放し、共同利用・共同研究を実施する。学内共同教育研究施設においても、当該分野の研究の発展を促す拠点として全国の研究者による利用を促進する。また、以上の活動を通じて人材育成を行う。
3 その他の目標	3 その他の目標を達成するための措置
(1) 社会連携・社会貢献に関する目標	(1) 社会連携・社会貢献に関する目標を達成するための措置

<p>(産学官連携と研究成果の社会還元)</p> <p>11. 産学官との共同研究・受託研究等の推進、社会人を対象とした人材育成の推進により、研究成果を社会に還元する。</p>	<p>(研究成果等の社会還元)</p> <p>11-1. 産学官連携を通じて、社会のニーズと大学のシーズを交流させ、共同研究及び受託研究を推進する。また、学内及び学外のような組織と連携して大学の知的財産権を活用する。</p> <p>(社会人を対象とした人材育成)</p> <p>11-2. 社会人を対象とした人材育成を実施するため、リカレント教育を推進する。</p>
<p>(社学連携事業の推進)</p> <p>12. 社会との連携を強化し、社会との協働による社会貢献活動を推進する。</p>	<p>(社会との協働による社会貢献)</p> <p>12-1. 自治体、NPO、企業その他の組織及び市民や卒業生との連携を強化し、共に協力しつつ、学術・文化・教育その他の社会貢献活動を推進する。</p>
<p>(2) 国際交流に関する目標</p>	<p>(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(海外との交流による国際化)</p> <p>13. 諸外国の大学、研究機関等との研究・教育上の交流促進を通じて学生・教職員等の国際化を深める。</p>	<p>(国際交流の促進と支援体制の充実)</p> <p>13-1. 大学の国際化を推進するため、学生・教職員等の双方向の交流を活性化させるとともに、支援体制を充実させる。</p> <p>(国際ネットワークの促進)</p> <p>13-2. 学生・教職員等の国際化を深めるため、海外の大学・研究機関との連携・交流ネットワークを充実させる。</p>
<p>(3) 附属病院に関する目標</p>	<p>(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(良質かつ高度な医療の提供)</p> <p>14. 先進医療開発病院、高度機能病院及び地域中核病院としての機能を増進させる。</p>	<p>(先進医療開発病院としての機能増進)</p> <p>14-1. 医学部及び歯学部附属病院の特質と機能を活かして、先進医療の開発・導入、臨床研究の促進及びトランスレーショナルリサーチの実践を推進する。</p> <p>(高度機能病院としての機能増進)</p> <p>14-2. 良質な医療を提供するため、高度な機能の増進と安全性の向上に取り組む。</p> <p>(地域中核病院としての機能増進)</p> <p>14-3. 地域中核病院として、地域病院・医療施設と連携支援体制を充実させる。</p>
<p>(病院運営の適正化と診療の活性化)</p> <p>15. 効果的な運営体制の構築と効率的な人員配置の実施により、診療の活性化を促進する。</p>	<p>(効果的な運営体制の構築)</p> <p>15-1. 病院長のリーダーシップを推進できるよう効果的な運営体制を構築し、適切な評価とフィードバック、並びに戦略的な資源配分を行う。</p> <p>(効率的な人員配置の実施)</p> <p>15-2. 病院長のリーダーシップのもと、診療組織を見直し、人員の効率的配置を行う。</p>
<p>(良質な医療従事者の養成)</p> <p>16. 高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成し、教育・研修機関としての使命を果たす。</p>	<p>(医療従事者の育成)</p> <p>16-1. 高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成するためのシステムの構築・検証・改善を行う。</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p>
<p>1 組織運営の改善に関する目標</p>	<p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(効率的な業務運営体制の整備と柔軟な組織再編)</p> <p>17. 大学が直面する諸課題に対し、総長・部局長のリーダーシップのもと機動的・弾力的な組織運営を行い迅速に対応するとともに、関連部局等と意思疎通を図り</p>	<p>(運営体制の強化)</p> <p>17-1. 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を進め、大学本部と部局との意見交換を十分図りつつ、機動的かつ弾力的な業務運営に取り組む。</p>

<p>つつ、教育研究組織の編成・見直しを柔軟かつ機動的に進める。</p>	<p>(室等の活用) 17-2. 理事が所掌する各室を中心に全学的な視野から企画立案を行い、また委員会等がそれらの業務を補完し、業務運営を機能的に進める。</p> <p>(教育研究組織の編成・見直し) 17-3. 社会のニーズや学問の進展に応じて、教育研究組織の編成・見直しを行う。また、歯学部の入学生定員の適正化に積極的に取り組む。</p> <p>(予算・人員配分) 17-4. 予算と人員については、教育・研究・社会貢献に係る基盤的経費と組織評価を活用する方法により全学的視点から決定される重点的経費を学内基準に基づき、配分する。</p> <p>(部局運営体制の強化) 17-5. 部局長のリーダーシップのもと、機動的かつ弾力的に教育研究活動及び業務運営に取り組む。</p> <p>(監事監査の活用) 17-6. 監事による各種監査を積極的に活用して、業務と財政に関し一層の改善を進める。</p>
<p>(教職員人事の活性化) 18. 大学の多様な諸活動を支えるため、教職員人事の活性化と人事制度の柔軟な運用を推進する。</p>	<p>(人事・評価制度の活用) 18-1. 柔軟な人事制度及び公平性を確保した評価制度を活用し、公正かつ適切な処遇を行う。</p> <p>(多様な人材の確保) 18-2. 男女共同参画や障害者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保する。</p> <p>(教職員の育成) 18-3. 国内外の諸機関との人事交流を積極的に行い、各種研修制度等による教職員の能力向上を図り、大学を支える優れた人材の育成を行う。</p>
<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>	<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(事務の効率化の推進) 19. 業務量の増大に対応するため、事務組織や事務のあり方を見直し、事務を効率化する。</p>	<p>(事務組織の見直し) 19-1. 事務組織の機能や編成を見直すことにより事務の効率化を進める。</p> <p>(事務の簡素化と情報化) 19-2. 事務処理方法の見直しを図ることにより事務手続きの簡素化を進めるとともに、ITシステム導入による事務の効率化を進める。</p>
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p>
<p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p>	<p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(外部資金・基金の獲得) 20. 外部資金の獲得を促進しつつ、独自の基金制度を確立し、自己収入の増加を目指す。</p>	<p>(競争的資金と自己収入の安定的確保) 20-1. 競争的資金、奨学寄附金などの外部資金の積極的な獲得を目指すとともに、学生納付金、附属病院収入などの自己収入を安定的に確保する。</p> <p>(基金制度の確立) 20-2. 長期的な基金制度の確立により効果的な基金の獲得を目指す。</p>
<p>2 経費の抑制に関する目標</p>	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(1) 人件費の削減</p>	<p>(1) 人件費の削減</p>

<p>(人件費の削減)</p> <p>21. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>(人件費の削減)</p> <p>21-1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>
<p>(2) 人件費以外の経費の削減</p>	<p>(2) 人件費以外の経費の削減</p>
<p>(経費の削減)</p> <p>22. 健全な財務内容を維持するために、人件費以外の経費の抑制とコストの削減を行う。</p>	<p>(管理的経費の削減等)</p> <p>22-1. 業務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営により管理的経費の削減を行うとともに、調達手続きに係る透明性の向上等を図る。</p>
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(資産運用の改善)</p> <p>23. 資産と資金の有効な運用を行う。</p>	<p>(資産の効率的・効果的な活用)</p> <p>23-1. 保有資産の現状を正確に把握・分析し、効率的・効果的な活用を行う。</p>
	<p>(資金の計画的運用)</p> <p>23-2. 適切なリスク管理の下での、資金の計画的な運用を行う。</p>
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p>
<p>1 自己点検・評価に関する目標</p>	<p>1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(評価の実施とフィードバック)</p> <p>24. 教育、研究、社会貢献及び管理運営に関する大学の諸活動を点検・評価して、その結果を、組織運営の改善に資する。</p>	<p>(組織評価の実施方策)</p> <p>24-1. 各部局等は、大学の中期計画に沿って、部局中期計画及び部局年度計画を策定、その達成状況を自己点検・評価する。大学は、その報告を基に進捗状況を評価する。また、教員基礎データを各種評価に活用する。</p>
	<p>(評価結果を大学運営の改善に活用するための方策)</p> <p>24-2. 評価結果を部局へフィードバックするとともに、大学運営の改善に活用する。部局の評価結果等の情報についてはホームページ等を通じて公表する。</p>
<p>2 広報に関する目標</p>	<p>2 広報に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(社会と向き合う広報)</p> <p>25. 社会と向き合う戦略的な広報活動を推進する。</p>	<p>(対象を意識したわかりやすい広報)</p> <p>25-1. 広報対象を意識しつつ、各種媒体を通じて大学の諸活動に関するわかりやすい情報提供を行うとともに、大学の認知度をさらに高めるために、積極的な広報を展開する。</p>
<p>V その他業務運営に関する重要目標</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p>
<p>1 キャンパス整備に関する目標</p>	<p>1 キャンパス整備に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(世界的水準の教育研究にふさわしいキャンパスの実現)</p> <p>26. 環境に配慮しつつ、世界的水準の教育研究にふさわしい施設とキャンパスの実現を目指す。</p>	<p>(施設整備)</p> <p>26-1. 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境、福利厚生施設及び宿舎の充実・改善を促進するとともに、進行中のPFI事業を確実に推進する。</p>
	<p>(キャンパス環境形成)</p> <p>26-2. キャンパスマスタープランのもと、地域と連携し、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成する。</p>

	<p>(スペースの有効活用)</p> <p>26-3. 施設の有効利用に関する点検・評価を実施し、効率的なスペース運用・再配分を行うとともに、共用面積の確保を行う。</p> <p>(プリメンテナンスと省エネルギー)</p> <p>26-4. プリメンテナンスを実施するとともに、省エネルギーに資する効率化、合理化を行う。</p>
2 リスク管理に関する目標	2 リスク管理に関する目標を達成するための措置
<p>(リスク管理体制の充実)</p> <p>27. 全学的なリスク管理体制の整備を行い、危機管理認識の高い教育研究環境を構築する。また、リスク管理について学生・教職員の意識の向上を図りつつ環境保全に努めるとともに、教育研究等における適切な安全衛生管理を実施する。</p>	<p>(リスク管理体制の一元化)</p> <p>27-1. 危機管理認識の高い教育研究環境を構築するため、大学のリスクについて点検整備を実施するとともに、リスク情報の一元管理体制を整備する。</p> <p>(法令等に基づく安全衛生管理・環境保全)</p> <p>27-2. 実験・研究は、法令等に基づき厳正な安全衛生管理の下に行うとともに、環境保全に努める。</p> <p>(リスク管理教育の実施)</p> <p>27-3. 学生・教職員の意識の向上を図るため、効果的なリスク管理教育を実施する。</p> <p>(メンタルヘルスケアとハラスメントの対応)</p> <p>27-4. 学生・教職員のこころの健康づくりを推進するため、メンタルヘルスケアを積極的に行う。また、キャンパスハラスメントの防止対策と相談窓口を充実させる。</p>
3 法令遵守に関する目標	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置
<p>(法令遵守と社会的責任に基づく大学運営)</p> <p>28. 適法かつ適正な業務遂行を図るため、関連規程等を整備するとともに、大学人としてのモラルや社会的責任について、意識の向上を図り、適正な大学運営を行う。</p>	<p>(規程整備と検証体制)</p> <p>28-1. 研究活動と業務の適法かつ適正な執行を図り、情報の適正な管理体制を構築するために、また不正等に対し適切な対応を図るため、関連規程等の整備を進めるとともに、検証体制の機動的な運営を行う。</p> <p>(意識向上と責任の自覚)</p> <p>28-2. 法令遵守と大学人としてのモラルや社会的責任の自覚を育むとともに、適法かつ適正な業務遂行について教職員の意識を向上させるため、法令遵守に関する普及・啓発活動を実施する。</p>
4 情報基盤の整備・活用に関する目標	4 情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置
<p>(情報通信・学術情報メディアの整備)</p> <p>29. 情報セキュリティの高い情報通信基盤や学術情報メディアを整備し、教育・研究及び事務に活用する。</p>	<p>(全学的・体系的整備)</p> <p>29-1. 大学運営を効率化するために、情報セキュリティの確保及び大学構成員の情報共有化の観点から踏まえ、情報通信基盤の整備を推進する。</p> <p>(附属図書館などの機能の充実)</p> <p>29-2. 附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤を整備し、大学の知を教育・研究に活用するとともに、社会への情報発信機能を充実させる。</p>
	VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
	<p>1. 予算</p> <p>平成22年度～平成27年度 予算</p> <p>(単位：百万円)</p>

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	289,261
施設整備費補助金	5,117
船舶建造費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	732
自己収入	261,925
授業料及び入学料検定料収入	82,362
附属病院収入	175,719
財産処分収入	0
雑収入	3,844
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	140,058
長期借入金収入	1,419
計	698,512
支出	
業務費	517,951
教育研究経費	362,811
診療経費	155,140
施設整備費	7,268
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	140,058
長期借入金償還金	33,235
計	698,512

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 312,925百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成23年度以降は平成22年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人大阪大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [一般運営費交付金対象事業費]

① 「教育研究等基幹経費」: 以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。

② 「その他教育研究経費」: 以下の事項にかかる金額の総額。F (y - 1) は直前の事業年度におけるF (y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
- ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

[一般運営費交付金対象収入]

③ 「基準学生納付金収入」: 当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成 22 年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成 22 年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。)

④ 「その他収入」: 検定料収入、入学料収入 (入学定員超過分等)、授業料収入 (収容定員超過分等) 及び雑収入。平成 22 年度予算額を基準とし、第 2 期中期目標期間中は同額。

II [特別運営費交付金対象事業費]

⑤ 「特別経費」: 特別経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [特殊要因運営費交付金対象事業費]

⑥ 「特殊要因経費」: 特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

IV [附属病院運営費交付金対象事業費]

⑦ 「一般診療経費」: 当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。J (y - 1) は直前の事業年度におけるJ (y)。

⑧ 「債務償還経費」: 債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

⑨ 「附属病院収入」: 当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。L (y - 1) は直前の事業年度におけるL (y)。

$$\text{運営費交付金} = A (y) + B (y) + C (y) + D (y)$$

1. 毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{A(y) = E(y) + F(y) - G(y)}$$

$$(1) E(y) = E(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) F(y) = \{F(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \\ \pm U(y)$$

$$(3) G(y) = G(y)$$

E(y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

F(y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

G(y) : 基準学生納付金収入 (③)、その他収入 (④) を対象。

S(y) : 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

T(y) : 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U(y) : 施設面積調整額。

施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

H(y) : 特別経費 (⑤) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の特設要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C(y) = I(y)}$$

I(y) : 特設要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

4. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{D(y) = \{J(y) + K(y)\} - L(y)}$$

$$(1) J(y) = J(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) K(y) = K(y)$$

$$(3) L(y) = L(y-1) \pm W(y)$$

J(y): 一般診療経費(⑦)を対象。
 K(y): 債務償還経費(⑧)を対象。
 L(y): 附属病院収入(⑨)を対象。
 V(y): 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W(y): 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ): 大学改革促進係数。

第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。

現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で△1.8%とする。

なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的な係数値を決定する。

β (ベータ): 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」については、平成23年度以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成22年度を受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われ

る事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成 22 年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は 1 とし、「政策課題等対応補正額」、「教育研究組織調整額」、「施設面積調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。

2. 収支計画

平成 22 年度～平成 27 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	677,329
経常費用	677,329
業務費	628,040
教育研究経費	94,041
診療経費	80,432
受託研究費等	118,080
役員人件費	1,302
教員人件費	213,963
職員人件費	120,222
一般管理費	14,910
財務費用	7,768
雑損	0
減価償却費	26,611
臨時損失	0
収入の部	694,045
経常収益	694,045
運営費交付金収益	284,325

授業料収益	66,066
入学金収益	10,439
検定料収益	2,404
附属病院収益	175,719
受託研究等収益	118,080
寄附金収益	19,972
財務収益	230
雑益	3,615
資産見返負債戻入	13,195
臨時利益	0
純利益	16,716
総利益	16,716

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成22年度～平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	711,420
業務活動により支出	638,952
投資活動による支出	26,325
財務活動による支出	33,235
次期中期目標期間への繰越金	12,908
資金収入	711,420
業務活動による収入	691,244
運営費交付金による収入	289,261
授業料及び入学金検定料による収入	82,362

	<table border="1"> <tr><td>附属病院収入</td><td>175,719</td></tr> <tr><td>受託研究等収入</td><td>118,080</td></tr> <tr><td>寄附金収入</td><td>21,585</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>4,237</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>5,849</td></tr> <tr><td>施設費による収入</td><td>5,849</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>1,419</td></tr> <tr><td>前中期目標期間よりの繰越金</td><td>12,908</td></tr> </table> <p>注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。</p>	附属病院収入	175,719	受託研究等収入	118,080	寄附金収入	21,585	その他の収入	4,237	投資活動による収入	5,849	施設費による収入	5,849	その他の収入	0	財務活動による収入	1,419	前中期目標期間よりの繰越金	12,908
附属病院収入	175,719																		
受託研究等収入	118,080																		
寄附金収入	21,585																		
その他の収入	4,237																		
投資活動による収入	5,849																		
施設費による収入	5,849																		
その他の収入	0																		
財務活動による収入	1,419																		
前中期目標期間よりの繰越金	12,908																		
	Ⅶ 短期借入金の限度額																		
	1. 短期借入金の限度額 125億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。																		
	Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画																		
	1. 重要な財産を譲渡する計画 和具臨海学舎の土地（三重県志摩市志摩町和具字座賀山4190番6 20,385.93㎡）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 本学病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。																		
	Ⅸ 剰余金の使途																		
	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。																		
	X その他																		
	1. 施設・設備に関する計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源															
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																	

	<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田) 本館改修(微研) ・(吹田) 総合研究棟改修(工学系) ・(豊中) 総合研究棟改修(共通教育等) ・(豊中) 学生交流棟施設整備等事業 (PFI) ・(吹田) 研究棟改修(工学系) 施設整備等事業(PFI) ・LEPS2ビームライン及び測定装置 ・(医病) 基幹・環境整備 (防災設備等改修) ・集中治療支援システム ・眼科手術支援システム ・小規模改修 	<p>総額 7,268</p>	<p>施設整備費補助金 (5,117)</p> <p>船舶建造費補助金 (0)</p> <p>長期借入金 (1,419)</p> <p>国立大学財務・経営センター 施設費交付金(732)</p>
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>			
<p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			
<p>2. 人事に関する計画</p> <p>教職員について、柔軟な人事制度等を活用して、公正かつ適正な処遇を行うとともに、各種研修等を活用することにより、優れた人材の育成を図る。</p> <p>さらに、男女共同参画や障害者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 312,925百万円を支出する。 (退職手当を除く。)</p>			
<p>3 中期目標期間を超える債務負担 (PFI事業)</p> <p>学生交流棟施設整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業総額: 1,356百万円 ・事業期間: 平成15～29年度(15年間) <p style="text-align: right;">(単位: 百万円)</p>			

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目 標期間 小計	次期以 降事業 費	総事業費
	施設整備費補助金	54	56	58	60	63	65	357	137
運営費交付金	50	48	46	44	42	40	269	72	342

研究棟改修（工学系）施設整備等事業

・事業総額：5,966百万円

・事業期間：平成17～30年度（14年間）

（単位：百万円）

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
	施設整備費補助金	360	360	360	360	360	360	2,163	1,081
運営費交付金	161	156	148	143	138	135	881	369	1,250

（注）ただし、金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等により所要額が変更されることも想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

（長期借入金）

（単位：百万円）

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目 標期間 小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
	長期借入金償還金	4,251	4,468	4,488	4,360	4,035	3,457	25,059	9,281

（注）金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

4 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ①光エコライフ技術開発拠点となるフォトンクス研究センター棟建設費の一部
- ②教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

中期目標

中期計画

別表1 (学部、研究科)

(学部)	(研究科)
文学部	文学研究科
人間科学部	人間科学研究科
外国語学部	法学研究科
法学部	経済学研究科
経済学部	理学研究科
理学部	医学系研究科
医学部	歯学研究科
歯学部	薬学研究科
薬学部	工学研究科
工学部	基礎工学研究科
基礎工学部	言語文化研究科
	国際公共政策研究科
	情報科学研究科
	生命機能研究科
	高等司法研究科
	大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科

別表2 (共同利用・共同研究拠点)

(共同利用・共同研究拠点)
微生物病研究所
産業科学研究所
蛋白質研究所
社会経済研究所
接合科学研究所
核物理研究センター
サイバーメディアセンター
レーザーエネルギー学研究センター

別表 (収容定員)

平成22年度	学部	研究科	定員
平成22年度	学部	文学部	660人
		人間科学部	540人
		外国語学部	2,635人
		法学部	940人
		経済学部	900人
		理学部	990人
		医学部	1,285人 (うち医師養成に係る分野605人)
		歯学部	380人 (うち歯科医師養成に係る分野380人)
		薬学部	345人
		工学部	3,280人
	基礎工学部	1,725人	
	研究科	文学研究科	311人 うち修士課程 38人 博士課程 (前期) 150人 博士課程 (後期) 123人
		人間科学研究科	304人 うち博士課程 (前期) 178人 博士課程 (後期) 126人
		法学研究科	106人 うち博士課程 (前期) 70人 博士課程 (後期) 36人
		経済学研究科	241人 うち博士課程 (前期) 166人 博士課程 (後期) 75人
		理学研究科	910人 うち博士課程 (前期) 532人 博士課程 (後期) 378人
医学系研究科		889人 うち修士課程 40人 博士課程 (前期) 92人 博士課程 (後期) 69人	

			博士課程 688人 歯学研究科 220人 (うち博士課程 220人) 薬学研究科 226人 うち修士課程 60人 博士課程(前期) 70人 博士課程(後期) 96人 工学研究科 1,884人 うち博士課程(前期) 1,332人 博士課程(後期) 552人 基礎工学研究科 682人 うち博士課程(前期) 472人 博士課程(後期) 210人 言語文化研究科 218人 うち博士課程(前期) 134人 博士課程(後期) 84人 国際公共政策研究科 133人 うち博士課程(前期) 70人 博士課程(後期) 63人 情報科学研究科 371人 うち博士課程(前期) 242人 博士課程(後期) 129人 生命機能研究科 275人 (うち博士課程 275人) 高等司法研究科 280人 (うち法科大学院の課程 280人) 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 連合小児発達学研究科 20人 (うち博士課程(後期) 20人)
平成23年度	学部	文学部 660人 人間科学部 540人 外国語学部 2,340人 法学部 1,020人 経済学部 900人 理学部 1,020人 医学部 1,295人 (うち医師養成に係る分野615人) 歯学部 380人	

				(うち歯科医師養成に係る分野380人)
		薬学部		370人
		工学部		3,280人
		基礎工学部		1,740人
研究科		文学研究科		311人 うち修士課程 38人 博士課程(前期) 150人 博士課程(後期) 123人
		人間科学研究科		304人 うち博士課程(前期) 178人 博士課程(後期) 126人
		法学研究科		106人 うち博士課程(前期) 70人 博士課程(後期) 36人
		経済学研究科		241人 うち博士課程(前期) 166人 博士課程(後期) 75人
		理学研究科		910人 うち博士課程(前期) 532人 博士課程(後期) 378人
		医学系研究科		889人 うち修士課程 40人 博士課程(前期) 92人 博士課程(後期) 69人 博士課程 688人
		歯学研究科		220人 (うち博士課程 220人)
		薬学研究科		216人 うち修士課程 120人 博士課程(後期) 96人
		工学研究科		2,132人 うち博士課程(前期) 1,580人 博士課程(後期) 552人
		基礎工学研究科		744人 うち博士課程(前期) 534人 博士課程(後期) 210人
		言語文化研究科		218人

			国際公共政策研究科	うち博士課程（前期） 134人 博士課程（後期） 84人 133人
			情報科学研究科	うち博士課程（前期） 70人 博士課程（後期） 63人 371人
			生命機能研究科	うち博士課程（前期） 242人 博士課程（後期） 129人 275人 （うち博士課程 275人）
			高等司法研究科	260人 （うち法科大学院の課程 260人）
			大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 連合小児発達学研究科	30人 （うち博士課程（後期） 30人）
平成 24 年 度	学 部	文学部		660人
		人間科学部		540人
		外国語学部		2,340人
		法学部		1,020人
		経済学部		900人
		理学部		1,020人
		医学部		1,305人 （うち医師養成に係る分野625人）
		歯学部		380人 （うち歯科医師養成に係る分野380人）
		薬学部		370人
		工学部		3,280人
		基礎工学部		1,740人
	研 究 科	文学研究科		311人 うち修士課程 38人 博士課程（前期） 150人 博士課程（後期） 123人
		人間科学研究科		304人 うち博士課程（前期） 178人 博士課程（後期） 126人
		法学研究科		106人 うち博士課程（前期） 70人 博士課程（後期） 36人

		経済学研究科	241人 うち博士課程（前期）166人 博士課程（後期）75人
		理学研究科	910人 うち博士課程（前期）532人 博士課程（後期）378人
		医学系研究科	889人 うち修士課程40人 博士課程（前期）92人 博士課程（後期）69人 博士課程688人
		歯学研究科	220人 （うち博士課程220人）
		薬学研究科	216人 うち修士課程120人 博士課程（後期）96人
		工学研究科	2,132人 うち博士課程（前期）1,580人 博士課程（後期）552人
		基礎工学研究科	744人 うち博士課程（前期）534人 博士課程（後期）210人
		言語文化研究科	218人 うち博士課程（前期）134人 博士課程（後期）84人
		国際公共政策研究科	133人 うち博士課程（前期）70人 博士課程（後期）63人
		情報科学研究科	371人 うち博士課程（前期）242人 博士課程（後期）129人
		生命機能研究科	275人 （うち博士課程275人）
		高等司法研究科	240人 （うち法科大学院の課程240人）
		大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 連合小児発達学研究科	30人 （うち博士課程（後期）30人）

	平成25年度	学部	文学部	660人
		人間科学部	540人	
			外国語学部	2,340人
			法学部	1,020人
			経済学部	900人
			理学部	1,020人
			医学部	1,315人
				(うち医師養成に係る分野635人)
			歯学部	380人
				(うち歯科医師養成に係る分野380人)
			薬学部	370人
			工学部	3,280人
			基礎工学部	1,740人
		研究科	文学研究科	311人
			うち修士課程	38人
			博士課程(前期)	150人
			博士課程(後期)	123人
			人間科学研究科	304人
			うち博士課程(前期)	178人
			博士課程(後期)	126人
			法学研究科	106人
			うち博士課程(前期)	70人
			博士課程(後期)	36人
			経済学研究科	241人
			うち博士課程(前期)	166人
			博士課程(後期)	75人
			理学研究科	910人
			うち博士課程(前期)	532人
			博士課程(後期)	378人
			医学系研究科	889人
			うち修士課程	40人
			博士課程(前期)	92人
			博士課程(後期)	69人
			博士課程	688人
			歯学研究科	220人
			(うち博士課程	220人)
			薬学研究科	216人

				うち修士課程 120人 博士課程（後期） 96人
		工学研究科	2, 132人	うち博士課程（前期） 1, 580人 博士課程（後期） 552人
		基礎工学研究科	744人	うち博士課程（前期） 534人 博士課程（後期） 210人
		言語文化研究科	218人	うち博士課程（前期） 134人 博士課程（後期） 84人
		国際公共政策研究科	133人	うち博士課程（前期） 70人 博士課程（後期） 63人
		情報科学研究科	371人	うち博士課程（前期） 242人 博士課程（後期） 129人
		生命機能研究科	275人	（うち博士課程 275人）
		高等司法研究科	240人	（うち法科大学院の課程 240人）
		大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 連合小児発達学研究所	30人	（うち博士課程（後期） 30人）
平成 26 年 度	学 部	文学部	660人	
		人間科学部	540人	
		外国語学部	2, 340人	
		法学部	1, 020人	
		経済学部	900人	
		理学部	1, 020人	
		医学部	1, 325人	（うち医師養成に係る分野645人）
		歯学部	380人	（うち歯科医師養成に係る分野380人）
	薬学部	370人		
		工学部	3, 280人	
		基礎工学部	1, 740人	
	研	文学研究科	311人	

		研究科		うち修士課程 38人 博士課程（前期）150人 博士課程（後期）123人
		人間科学研究科	304人	うち博士課程（前期）178人 博士課程（後期）126人
		法学研究科	106人	うち博士課程（前期）70人 博士課程（後期）36人
		経済学研究科	241人	うち博士課程（前期）166人 博士課程（後期）75人
		理学研究科	910人	うち博士課程（前期）532人 博士課程（後期）378人
		医学系研究科	889人	うち修士課程 40人 博士課程（前期）92人 博士課程（後期）69人 博士課程 688人
		歯学研究科	220人	（うち博士課程 220人）
		薬学研究科	216人	うち修士課程 120人 博士課程（後期）96人
		工学研究科	2,132人	うち博士課程（前期）1,580人 博士課程（後期）552人
		基礎工学研究科	744人	うち博士課程（前期）534人 博士課程（後期）210人
		言語文化研究科	218人	うち博士課程（前期）134人 博士課程（後期）84人
		国際公共政策研究科	133人	うち博士課程（前期）70人 博士課程（後期）63人

		情報科学研究科	371人 うち博士課程（前期）242人 博士課程（後期）129人
		生命機能研究科	275人 （うち博士課程 275人）
		高等司法研究科	240人 （うち法科大学院の課程 240人）
		大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 連合小児発達学研究所	30人 （うち博士課程（後期） 30人）
平成 27 年 度	学 部	文学部	660人
		人間科学部	540人
		外国語学部	2,340人
		法学部	1,020人
		経済学部	900人
		理学部	1,020人
		医学部	1,330人 （うち医師養成に係る分野650人）
		歯学部	380人 （うち歯科医師養成に係る分野380人）
		薬学部	370人
		工学部	3,280人
		基礎工学部	1,740人
研 究 科		文学研究科	311人 うち修士課程 38人 博士課程（前期）150人 博士課程（後期）123人
		人間科学研究科	304人 うち博士課程（前期）178人 博士課程（後期）126人
		法学研究科	106人 うち博士課程（前期）70人 博士課程（後期）36人
		経済学研究科	241人 うち博士課程（前期）166人 博士課程（後期）75人
		理学研究科	910人 うち博士課程（前期）532人

			博士課程（後期） 378人
		医学系研究科	889人 うち修士課程 40人 博士課程（前期） 92人 博士課程（後期） 69人 博士課程 688人
		歯学研究科	220人 （うち博士課程 220人）
		薬学研究科	216人 うち修士課程 120人 博士課程（後期） 96人
		工学研究科	2, 132人 うち博士課程（前期） 1, 580人 博士課程（後期） 552人
		基礎工学研究科	744人 うち博士課程（前期） 534人 博士課程（後期） 210人
		言語文化研究科	218人 うち博士課程（前期） 134人 博士課程（後期） 84人
		国際公共政策研究科	133人 うち博士課程（前期） 70人 博士課程（後期） 63人
		情報科学研究科	371人 うち博士課程（前期） 242人 博士課程（後期） 129人
		生命機能研究科	275人 （うち博士課程 275人）
		高等司法研究科	240人 （うち法科大学院の課程 240人）
		大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 連合小児発達学研究科	30人 （うち博士課程（後期） 30人）